

<第3次四街道市男女共同参画推進計画の評価方法について>

○計画の体系

第3次四街道市男女共同参画推進計画は、『めざす社会のすがた』：「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を發揮できる社会」の実現に向け、5つの「課題」及び「計画の推進体制」を設定し、課題の解決及び推進体制の強化のための「施策の方向」、施策の方向に合わせた「基本的施策」、これらを実施するための具体的な93の「取り組み」を定めています。また、各課題に「成果指標」を設定しています。

計画の推進に当たっては、各取り組み等の実施の成果を把握し、その着実な推進を図るため、毎年度、評価を行います。

(計画の体系イメージ)

めざす社会のすがた：「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を發揮できる社会」

課題

施策の方向

基本的施策

取り組み

※全体は第3次四街道市男女共同参画推進計画をご覧ください。

○評価について

評価は、93の「取り組み」、30の「基本的施策」、14の「施策の方向」、5つの「課題」及び「計画の推進」について段階的な評価を行った上で、総合的な観点から『めざす社会のすがた』について評価を行います。評価は計画実施期間（平成26年度～平成33年度）の各年度で行い、第3次四街道市男女共同参画推進計画・評価結果表、成果指標達成状況一覧及び各委員会・団体等委員の女性比率表により公表します。

○各年度の評価

第3次四街道市男女共同参画推進計画は、主な実施・成果の内容により評価をします。評価の方法については、以下のとおりです。

1. 取り組みの評価

第3次四街道市男女共同参画推進計画の取り組みには、「主目的事業：男女共同参画推進を主目的とする事業」と「関連事業：男女共同参画推進が主目的ではないものの、事業の実施が男女共同参画推進に寄与する事業」の2種類があります。評価は、主目的事業については「男女共同参画が推進されたかどうか」、関連事業については「男女共同参画上の視点をもって事業に取り組むことができたかどうか」により評価します。また、評価に当たっては、評価年度以前の成果・実績についても十分に踏まえるものとします。

・取り組みの評価

評価	評価の目安
5	十分に取組まれた
4	概ね取組まれた
3	一定程度取組まれた
2	あまり取組まれていない
1	全く取組まれていない

2. 基本的施策、施策の方向の評価

基本的施策、施策の方向の評価については、これらに属する取り組みの評価の平均値とします。なお、平均値の算出に当たっては、算出した数値の小数点第2位以下を切り捨てます。

・基本的施策、施策の方向の評価

評価	取り組みの平均値	評価の目安
A	4.0P～5.0P	十分な推進が図れた
B	3.0P～3.9P	一定程度の推進が図れた
C	2.0P～2.9P	あまり推進が図れていない
D	1.0P～1.9P	推進が図れていない

3. 課題、めざす社会のすがたの評価

課題の評価については、各課題に属する取り組みの評価の平均値及び各課題に設定した指標の達成度を踏まえるものとします。また、めざす社会のすがたの評価については、取り組み全体の平均値、成果指標全体の達成度、重点項目等の取り組み状況を踏まえた全体的な評価とします。

・課題、めざす社会のすがたの評価

評価	評価の目安
A	十分な推進が図れた
B	一定程度の推進が図れた
C	あまり推進が図れていない
D	推進が図れていない